令和８年第３回若狭町議会定例会会議録（第３号）

令和８年６月１５日若狭町議会第３回定例会は、若狭町議事堂で再開された。

１．出席議員（１４名）

１番	中村美穂 議員	２番	檜鼻貴博 議員
３番	速水真由子 議員	４番	松本弘康 議員
５番	久保幸子 議員	６番	岩本克己 議員
７番	谷川暢一 議員	８番	川島富士夫 議員
９番	倉谷　明 議員	１０番	増井文雄 議員
１１番	藤田正美 議員	１２番	熊谷勘信 議員
１３番	辻岡正和 議員	１４番	北原武道 議員

２．欠席議員

なし

３．職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	旭　明男	書記	堀田美名子

４．地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮　毅	総務課長	竹内　正
会計課長	石倉治夫	観光まちづくり課長	池田和哉
税務住民課長	西村　学	環境安全課長	中村辰也
福祉課長	中村和幸	子育て支援課長	原田太輔
健康医療課長	田中啓司	建設課長	飛永浩志
上下水道課長	宮田雅秋	農林水産課長	岸本晃浩
パレア文化課長	中西みや子	歴史文化課長	吉村卓也
教育委員会事務局長	山本裕之		

５．議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　一般質問

（午前　９時１４分　開会）

○議長（熊谷勘信議員）

ただいまの出席議員数は１４名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第１　会議録署名議員の指名について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、１３番、辻岡正和議員、１４番、北原武道議員を指名します。

～日程第２　一般質問～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第２、一般質問を行います。

１番、中村美穂議員。

中村美穂議員の質問時間は、１０時１５分までとします。

○１番（中村美穂議員）

皆様おはようございます。参政党の中村美穂です。

私事ですが、２月に元気な男の子を出産いたしました。命と向き合う時間を過ごし、改めて命の重みと、先人たちから受け継がれてきた命のつながりを感じました。

参政党のイメージカラーはだいだい色です。このだいだい色には、先祖代々築き上げてきた歴史や思いを代々受け継いでいくという意味が込められています。子供たちにこの町に生まれてよかったと言ってもらえるよう、若狭町から日本を守るという志のもと、これからも全力で取り組んでまいります。そして、その背中を子供たちにしっかりと見せながら頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

妊婦さんとこれから生まれてくる全ての赤ちゃんに関わる大切なことだからこそ、慎重に考えてほしいという思いで、妊婦のＲＳウイルスワクチン接種について質問いたします。

国では、今年４月から日本で初めてとなる妊婦を対象としたＲＳウイルスワクチンが定期接種となりました。アメリカの製薬会社ファイザーが製造するワクチンで、接種に

よって、母体内でつくられた抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに届けるという特殊な仕組みのワクチンです。本来、妊婦への医療介入は、母体と胎児という２つの命に影響が及ぶことから、最も慎重であるべき対象とされてきました。

実際に、一般的な投薬や食事でさえ妊娠中は制限されることが多く、医師も薬剤師も妊婦への処方には細心の注意を払っています。そのような中で、新しいワクチンを妊婦に接種することは、町としても慎重な姿勢が求められ、妊婦さんの不安に真摯に向き合う必要があります。

こうした状況を踏まえ、まず伺います。

ＲＳウイルスとは何か。今回、定期接種となったＲＳウイルスワクチンの特徴を確認いたします。

○議長（熊谷勘信議員）

田中健康医療課長。

○健康医療課長（田中啓司課長）

それでは、御質問にお答えします。

厚生労働省からの通知によると、感染症であるＲＳウイルスは、小児や高齢者の呼吸器症状を引き起こすウイルスで、生まれたばかりの乳児は免疫の機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体をつくることができないとされております。

そのため、感染は１歳までに５０％以上、２歳までにほぼ全ての乳幼児が少なくとも一度は感染するとされております。

感染すると２日から８日間の潜伏期間後、発熱、鼻水、せきなどの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出ます。

初めて感染した乳幼児の７割は軽症で、数日のうちに軽快しますが、約３割ではせきが悪化し、呼吸がしづらくなったり、呼吸困難や細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあり、重症化した場合には、入院治療が必要となる場合がございます。

また、このＲＳウイルスの流行には季節性があり、以前は秋から冬に流行が見られましたが、近年は夏に流行が見られており、流行期の予測は容易ではなく、さらには接触や飛沫感染により感染が広がるため、手洗いや手指衛生といった基本的な感染対策が有効となります。

今回、使用されるワクチンは、母子免疫ワクチンと言われ、妊婦の方が妊娠２８週から３６週の間にワクチンを接種することで、体内でつくられた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれたときから予防効果が得られます。なお、ワクチン成分自体は胎児には移行しないとされております。

また、このワクチンの主な副反応としては、約４０％の割合で接種箇所の痛み、約２０％から３０％の割合で頭痛、筋肉痛が見られ、１０％未満で接種箇所の赤みや腫れ、さらに、頻度は不明ですが、発疹や蕁麻疹、アナフィラキシーなどが見られることがございます。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。御答弁にもありましたように、重症化することもありますが、ＲＳウイルスは一種の風邪のような症状を引き起こす身近なウイルスで、２歳までにほぼ全ての乳幼児が一度感染するとされています。このウイルスから赤ちゃんを守るという目的で、妊娠中のワクチン接種が定期接種となりました。一見すると赤ちゃんを守りたい、お母さんの気持ちに寄り添った取組のように聞こえますが、妊婦は最も慎重に扱うべき対象です。

妊婦の身体は、免疫の働きが非常に繊細なバランスの上に成り立っています。免疫は本来体内に侵入したウイルスや細菌などの異物を排除する仕組みですが、妊娠中は遺伝的には半分が母体と異なる赤ちゃんを排除せずに育てる必要があります。そのため、赤ちゃんには免疫を寛容にしつつ、ほかのウイルスなどには免疫を働かせるという、極めて高度な免疫調整が母体内で行われています。

このバランスが乱れることは、母体にも胎児にも影響を及ぼす可能性があるため、妊婦への医療介入は慎重であるべきとされてきました。

また、このワクチンは日本で導入が始まったばかりで、中長期的なデータが十分に蓄積されていません。接種した場合に、母体だけでなく、生まれてくる赤ちゃんにどのような影響があるかは評価中の段階であり、海外の臨床試験では、早産や妊娠高血圧症候群の増加が示唆された報告もあるなど、専門家の間でも評価が分かれています。

妊婦さんの不安と向き合うためにも、町がどのような根拠に基づいて判断しているのか明確にする必要があります。

そこで伺います。町は、このワクチンの安全性・有効性について、どの資料、どの専門家の評価を根拠として把握しているのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

田中健康医療課長。

○健康医療課長（田中啓司課長）

それでは、御質問にお答えします。

ＲＳウイルスワクチンの定期接種については、令和７年度中に厚生労働省による予防接種に係る自治体説明会が４回開催されましたが、その説明会では、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会の予防接種基本方針部会において審議された資料を基に説明がございました。

その後、予防接種法の改正により、令和８年４月から妊婦に対するＲＳウイルス感染症ワクチンが定期の予防接種として、国により各自治体などへ説明書等の通知がございました。

ワクチンの安全性及び有効性については、日本を含む１８か国で実施された臨床試験において、ワクチン接種をした方が、していない方よりも、早産発生率が多い傾向を認めましたが、統計学的有意差は認めないという結果でございました。

また、医療受診を必要とした肺炎などの下気道感染症に対する有効性は、生後６か月以内で５１．３％、生後１２か月以内では４１％、多呼吸や人工呼吸器の装着など重症な下気道感染症に対する有効性も生後６か月以内で６９．４％と確認されております。

これらのことから、ワクチンは薬事承認の段階で有効性、安全性についての知見が得られていることと、国が審議する副反応検討部会などにおいて、専門家による定期的な評価が行われているところで、現段階では、このワクチンによる重大な懸念は認められないとしております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。国からの情報を基に、町は有効性、安全性を確認していることが分かりました。確かに、このワクチンは接種後１８０日までの有効性が示されており、この点は、厚生労働省の患者向けの説明書にも明記されています。

一方で、製薬会社の資料では３６０日までのデータも評価されており、３６０日目では、統計学的な有意差は認められていません。つまりこのワクチンは、長期的な免疫持続を前提としたものではないという点を理解する必要があります。

また、同じＲＳウイルスワクチンのクラスにおいて、グラクソ社の妊婦向けワクチンは早産リスクが示唆され、開発が中止となっています。厚労省の第７２回審議会でも、委員から、「クラスとして早産を誘発する可能性は否定できないのではないか」との意見が出されましたが、最終的には統計学的有意差なしとされ、早産リスクをどのように評価し、整理したのか、議事録からは明確に読み取れませんでした。そのため、妊婦さんに配布されている説明資料には、早産リスクに関する掲載が一切ありません。

さらに今年１月１６日には、全国有志医師の会がこのワクチンについて重大な懸念を表明しており、次の３点が指摘されています。

１つ目に、ＲＳウイルスの病名が減っても、ほかの感染症での受診や入院が増える可能性があり、乳児の入院数が全体として減ることは言えないこと。

２つ目に、抗体が逆に感染を悪化させる可能性について理論的な懸念があり、慎重な評価が必要であること。

３つ目に、海外の臨床試験での早産リスクが示唆された点を踏まえ、母体への影響に慎重な評価が必要であることです。

このワクチンはメリットがある一方で、中長期的なデータがそろっておらず、医療現場の一部からも慎重な判断を求める声が上がっていることも事実です。そのため、妊婦さんが納得して判断できるよう、メリットだけではなく、リスクや不透明な部分についても伝える情報提供が必要だと考えます。

そこで伺います。町は、このワクチンのリスクをどのように評価し、積極的に推奨する立場なのか、それとも個人の判断を支援する立場なのか、どのような姿勢で案内していくのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

田中健康医療課長。

○健康医療課長（田中啓司課長）

それでは、御質問にお答えします。

このＲＳウイルスについては、世界的に見ても、小児の急性下気道感染症の最も大きな原因とされ、特に生後６か月未満の乳児における疾病負荷が高いとされております。

町としましても、国が推奨するこの定期接種については、生後６か月までの乳児の重症化を予防するためのものとして、また流行を阻止するという予防接種の役割としても意義があるものと考えております。

このワクチン接種の対象となる妊婦の方には、３月末にＲＳウイルス感染症や母子免疫ワクチン等についての説明文、リーフレット等の案内通知を送付しております。

４月からは、母子健康手帳交付時に地区担当の保健師がお渡しして、丁寧に説明をしておりますが、痛みや副反応への不安などから接種を迷われる方は、相談の中で医師にも相談していただくように御案内しております。

今回の予防接種は、妊婦の方を対象にした初めての予防接種でもあり、不安が大きい方もおられると思います。接種を希望されるかどうかは、予防接種の効果や副反応などのリスク、また妊婦御自身のリスクや兄弟の有無などを総合的に考慮し、最終的には、

御自身で判断していただく必要がございますので、今後も引き続き訪問や面談、電話等で丁寧な相談対応に努めていくとともに、町のホームページにも掲載し、より分かりやすくお伝えできるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。最終的には自己判断が必要であり、丁寧に相談に応じていただけること、まずは感謝をいたします。

通告にはないのですが、再質問いたします。

ＲＳウイルスワクチンに限らず、私はこれまでもワクチン接種に関する質問を重ねてまいりました。国や県の方針に基づいて、案内していることを私も十分に理解しております。しかし、町民の命や健康を守る責任は、国から委託されたものではなく、町長が直接、町民に対して負う責任であります。最終的に、町民を守る判断を下すのは国ではなく町であり、町長です。

様々な意見や情報がある中で、町民の命と健康を守るためにどのような考えであるのか、町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

通告にはないというような御発言もありまして、私としても今の御質問とまた答弁を聞かせていただきながら、こういった安全なワクチン接種の実行に当たってですね、いろいろと考えを持たせていただきました。

また、冒頭、議員からもですね、御出産されたお子様が健やかに御成長されているという御発言もありまして、大変微笑ましくですね、改めてお祝いを申し上げたいというふうに思っております。

また、町としてもですね、子育て支援の充実を図ることによって、しっかり出生数を増やしていく。また、そういったお子様が健やかに成長してですね、各御家庭が子々孫々までですね、御繁栄されるようなそんな町全体のですね、雰囲気というところを実現することができたらなというふうに、まず思っております。

また、今ほど、このＲＳウイルスワクチンについて、御質問をいただきました。町長としてもですね、町民の皆様の命と健康を守る、このことを私としても最優先の課せられた使命としてですね、認識をしております。そして、今回のＲＳウイルスワクチンに

つきましては、国の専門会議におきまして、科学的知見に基づいた有効性、また安全性が慎重に審議された上で、定期予防接種Ａ類に決定されているものというふうに認識をしております。

また、定期予防接種のＡ類につきましては、疾病の発生やまん延防止に比重を置くために、市町村長が接種勧奨を行い、対象者には努力義務が課せられているということがございます。接種勧奨を進める上では、国の情報提供や通知などを単に一律的に対応することではなくてですね、町の責任を果たしていくということが重要であるというふうに認識をしておりまして、ほかのワクチン接種においてもですね、先ほど健康医療課長が答弁をさせていただきましたけども、ワクチンの効果ですとか、副反応のリスク、この両面を対象者の方に分かりやすく提供することが必要であります。あわせて保健師による丁寧な相談対応に努めるということで不安に寄り添い、一人一人が納得して御判断いただけるように、町としても主体的に支援するための取組が大切であるというふうに考えております。あくまでも接種は強制ではなく、御本人の意思による選択でもありますので、町民の皆様が安心してその判断ができるように、今後も必要な情報提供と、相談体制の充実に向けて、私が責任を持って取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

御答弁いただきありがとうございます。町民の命と健康を守る取組が、今後一層進むことを願っております。このワクチンにおける厚労省への副反応報告には、胎児死亡、胎盤早期剥離、切迫早産など、妊婦さんにとって極めて重大な事例が含まれています。それにもかかわらず、対象者に配布されている説明文書には、こうした情報が一切掲載されていません。妊婦さんにとっては、たとえ数％であっても、決して看過できない重大なことです。十月十日おなかの中で大切に赤ちゃんを育てているお母さんに、気持ちに寄り添うのであればメリットだけではなく、リスクについても正確に伝えることが不可欠です。

今後も慎重に判断するための機会を確保し、正しく偏りのない情報提供を行っていただきたいと思います。ワクチン接種の判断はそれぞれですが、根底にあるのは、生まれてくる赤ちゃんを守りたいという共通の願いです。

そこで副反応のリスクを伴うワクチン接種だけでなく、日常生活の中で取り組める食を通じた支援にも目を向け、お母さんの健康と赤ちゃんを守るための新たな視点として、

次の質問をいたします。

近年、全国的に低出生体重児の増加や妊婦の栄養状態の悪化が指摘されています。妊娠期の栄養状態は、出生時の体重や胎児の発育だけでなく、成人後の生活習慣病リスクにも影響することが国内外の研究で明らかになっています。

国立成育医療研究センターが２０２３年に発表した大規模研究では、出生体重が２，５００ｇ未満で生まれたお子さんは、成人後に心筋梗塞や脳梗塞などのリスクが１．２５倍、さらに体重の少ない１，５００ｇ未満のお子さんは、１．７６倍に高まることが示されています。

妊娠期の適切な栄養支援は、母子の健康、将来の健康にまで影響する極めて重要な取組であり、若狭町としても、妊婦の栄養状態にしっかりと向き合う必要があると考えています。

そこでまず、町内の妊婦の栄養状態や低出生体重児の状況について伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

田中健康医療課長。

○健康医療課長（田中啓司課長）

それでは、御質問にお答えします。

まず、当町の直近３年間の出生数でございますが、令和５年が６５人、令和６年が６２人、令和７年が６８人となっております。

妊婦の栄養状態におきましては、健康医療課が保有しております令和５年から令和７年に出産した母のデータから申し上げます。

栄養状態の指標の一つとなる体格指数ＢＭＩは、「やせ」、「適正」、「肥満」に分類され、「やせ」となる方の割合は３か年の平均で１１．７％、「適正」となる方は７７．８％、「肥満」となる方は１０．５％という状況でございました。

また、妊娠中の体重増加量においては、目標体重の範囲内まで増加した方の割合は２９．４％でございました。

低出生体重児の現状におきましては、２，５００ｇ未満の低出生体重児が占める割合は、令和５年の全国的な平均では９．６５％となっております。若狭町においては、令和５年から７年の３か年の平均で８．２％という状況でございました。

おなかの中の胎児の成長や母自身の身体の健康、双方を順調に進めるためには、母の妊娠前の体格に応じて体重を増やしていく必要があると考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。町内でも妊娠期の栄養管理に課題があることが分かりました。妊娠期の栄養は、妊婦の健康だけでなく、胎児の発育にも直結することから、全国的に妊婦への栄養支援の必要性が高まっています。そのような中、泉大津市が実施した「マタニティ応援プロジェクト」では、妊婦に栄養価の高い金芽米を無償提供し、統計的な有意差までは示されていないものの、妊婦の満足度の高さや体調改善、出生体重の増加傾向など、妊娠期の食の支援の可能性を示す成果が報告されており、全国から注目された取組となっています。

また、妊婦に地元農産物を提供する自治体も増えており、こうした食を通じた妊婦支援は全国的にも広がりつつあります。

こうした状況を踏まえ、伺います。妊婦の栄養支援について、“食のアプローチ”の可能性を、町はどう見ているのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

田中健康医療課長。

○健康医療課長（田中啓司課長）

それでは、御質問にお答えします。

御提示のありました大阪府泉大津市が実施されております「マタニティ応援プロジェクト」につきましては、加工玄米を希望された妊婦さんに届ける取組で、食という最も身近で、基本的なアプローチによって、母子の健康増進を図るという視点は、今後の施策を検討する上で大変参考になるものであると捉えております。

「泉大津市マタニティ応援プロジェクト」の結果報告書では、妊産婦の自覚症状や、出生時体重、１か月健診時の乳児の体重の結果等が示されており、自覚症状としては、妊娠期における体調不良の軽減や肌の不調の軽減が見られたと記載されております。

また、出生体重の増加については、「提供後の出生時の平均体重との間に違いが見られなかった」こと、低出生体重児の割合においては、「統計には違いが見られておらず」とあり、結びには、「今後、加工玄米摂取による新生児の体重への影響を大規模な調査で検討する必要がある」と記載されており、今後も注視していきたいと考えております。

妊娠中の栄養支援は、重要なものと考えておりますが、まずは、妊婦さん御自身の年齢や体格、また基礎疾患などの身体の状況や、妊娠経過、生活環境などが一人一人違うため、妊娠期が安心して生活できるよう、それぞれの身体の状態や生活状況などに合わせた個別の指導や相談対応が必要だと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。報告書の内容は、効果を否定するものではないので今後も注視していただきたく思います。

この取組が興味深いのは、妊婦支援にとどまらず、地元農産物の利用機会の拡大や地域産業の活性化、妊婦と地域とのつながりづくりといった多面的な効果を生み出している点です。地元の食材に触れることは、妊婦さんに地域の温かさを感じていただく機会となり、農業への理解や地産地消への広がりにつながっています。

このような複合的な価値は、若狭町において大きな可能性を持つと考えます。もちろん妊婦さんの状況に応じた個別指導や相談も重要です。

その一方で、個別指導だけでは、妊婦さんの栄養状態などの課題が十分に改善できない現状もございます。こうした状況を踏まえると、個別支援に加えて、妊婦さんを環境として支える仕組みも必要ではないかと考えます。

そこで伺います。若狭町として、妊婦の健康支援や、低出生体重児の課題に今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

田中健康医療課長。

○健康医療課長（田中啓司課長）

それでは、御質問にお答えします。

当町では、母子保健計画に基づいて、低出生体重児の出生予防、妊婦の将来の生活習慣病予防として、妊娠中の保健指導を実施しております。

具体的には、母子健康手帳の交付時に妊婦さんと面談を行い、健康状態等について一緒に確認しながら、妊娠前の体格指数に応じた妊娠中の適切な体重増加の目安となる「体重増加グラフ」をお示ししております。

さらに妊娠期の食事摂取基準量や妊婦健診結果に応じた食べ方など、妊娠中の食事や生活に関する保健指導を行っております。

また、令和８年度からは、新たな取組を２つ始めており、１つ目として、お渡しする妊婦健診受診券のつづりに「妊婦さんの食生活」のページを追加し、望ましい体重増加の目安や妊娠中の栄養状態などが及ぼす影響などについて説明し、妊娠期の食への意識づけを行っております。

２つ目は、これまでから行っております地区担当保健師による妊娠８か月訪問において、妊娠後期の体重増加の確認と、妊娠期の食事基準に基づいた必要量の説明を行って

いるところでございます。

また、母体の健康を維持することは重要であり、一人一人の状態に合わせた医療の提供や指導が求められることから、産科医療機関とも連携しながら、きめ細やかな支援に努めているところでございます。

今後も町の現状や動向を踏まえて、母子保健事業や子育て支援事業を実施する中で、妊娠中の方や子育て世代の皆様からの声、また、必要としている子育て支援などをお聞きし、それらの声を子育て支援課等と共有しながら、実情に合った、より効果的な妊娠等への栄養支援、さらには子育て支援につながるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。今年度から始まった新たな取組については大いに期待しております。

妊娠というこれまでの生活を見直し、食を考えるタイミングに、食の栄養支援を行うことは、妊婦さん自身の健康だけでなく、生まれてくる赤ちゃんを守ることにもつながると考えます。

ワクチン接種だけではない、日々の暮らしの中で赤ちゃんを守る支援の在り方をぜひ広げていただきたく思います。出生数が少ない今だからこそ生みたい、ここで子育てしたいと思える町であることが、これからの若狭町にとって何より重要です。今後のさらなる取組に期待し、次の質問をいたします。

まず初めに、部活動の地域展開に関して、支えてくださっている皆様に心から感謝を申し上げます。その上で、部活動は、学校教育の中で育まれてきた大切な活動であり、学校から切り離されることに危機感を持つ立場から質問をいたします。

現在、国の方針として、部活動の地域展開が進められており、若狭町でも休日の部活動は地域クラブへ移行となりました。地域展開は、活動の幅が広がることや、専門性の高い指導を受けられるといったメリットがある一方、先日の谷川議員や檜鼻議員の質問でもあったように、様々な課題や不安な声も上がっています。

また、国の方針に沿って進められていることで、主役である子供たちが置き去りになっているのではないでしょうか。そもそも部活動は歴史的にも文化的にも、そして国の基準でも学校教育の重要な一部として扱われてきました。

こうした状況を踏まえ、部活動の教育的意義や生徒への影響、これまで果たしてきた

役割、そして若狭町としての今後の方針について改めて確認をいたします。

日本の学校教育には、学問とスポーツ・文化活動を一体的に育む「文武両道」や「文武不岐」の考え方があります。これは学力を高めるだけでなく、心身を鍛え、仲間と協力しながら、社会性や責任感を育むことも、学校教育の重要な役割であるといった考え方で、部活動は、そのような人格形成を実践する場として大きな意義を有しています。この考え方は、学習指導要領にも受け継がれており、部活動は、「学校教育の一環として、生徒の学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養に資する活動」と明確に位置づけられています。

また、次期学習指導要領においても、部活動は「学校教育の一環」であると明記される方針がスポーツ庁・文化庁の有識者会議で示されました。さらに部活動は、競技や文化活動にとどまらず、子供たちにとって安心して過ごせる場所としての役割も果たしてきました。

そこで伺います。若狭町として部活動の教育的意義をどのように認識しているのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

松宮教育長。

○教育長（松宮　毅教育長）

それでは、質問にお答えします。

部活動は、スポーツや文化・芸術に親しむ機会を通じて、生徒の学習意欲を高め、責任感や連帯感を育むなど、豊かな人間性を形成する上で、大変重要な教育的意義を有していると認識しております。

学年を超えた交流や共通の目標に向かって切磋琢磨する経験は、自己肯定感を高め、困難を乗り越える力を養う「生きる力」の育成に深く結びつくものであります。

また、教職員と生徒、あるいは生徒同士の信頼関係を深める場としても、学校教育を支える活動として大きな役割を果たしてきました。

地域展開に当たっても、これらの教育的な価値を大切にしながら、多様な世代との交流や専門的な指導を受ける機会を増やすことで、生徒一人一人の資質や能力をより多面的に引き出していくことが重要であると考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。ただいまの答弁から部活動が学校教育の中で果たしてきた重

要な役割を確認できました。部活動は、授業とは異なる場面で教員と生徒が関わり、信頼関係を築く大切な機会であり、生徒の努力や成長が認められる場として、自己肯定感の向上にもつながっています。

また、仲間とのつながりを育み、安心して過ごせる居場所として、子供たちの成長を支える重要な機能を担ってきました。こうした価値が学校から離れることで失われてしまうのではないかと危惧をしています。

そこで伺います。部活動が学校から切り離され、地域クラブへ移行した場合、生徒にどのような影響が生じると認識していますでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

山本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山本裕之局長）

それでは、御質問にお答えします。

地域移行により生徒がより専門的な指導を受けられるようになり、技術の向上や新しい興味・関心が広がるといった良い変化が期待される一方で、懸念される点も認識しております。

具体的には、これまでの「学校単位」としてのまとまりが薄れてしまうことや、家庭の経済状況、送迎の可否による活動の差、また、平日と休日の指導体制が分離することによる指導の継続性や一貫性の確保、教職員不在による生徒情報の共有不足などが考えられます。

特に、子供たちが抱く不安や、なれ親しんだ環境が変わることへの戸惑いについては真摯に受け止めなければなりません。

町としましては、活動場所の確保や、移動支援の検討、指導者と学校の日常的な情報を共有できる仕組みづくりなど、生徒が環境の変化に戸惑うことなく、安心して活動に打ち込めるよう、支援体制と環境整備の両面から、セーフティーネットを整備していく必要があると認識しております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。ただいまの御答弁から町としても課題を認識されていることが分かりました。部活動が担ってきた教育的役割を失うことがあってはなりません。だからこそ、地域展開後もその役割をどのように確保していくのかが重要な課題だと考えます。

そこで伺います。地域展開後も部活動が果たしてきた教育的役割をどのように保証していくのでしょうか、その根拠は何でしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

山本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山本裕之局長）

それでは、御質問にお答えします。

部活動が地域展開された後も、これまで部活動が果たしてきた教育的・社会的な役割は決して損なわれることなく、引き継いでいくべきものであり、町としても、それをしっかりと支える体制を構築してまいります。

その基盤となるものは、国の総合的なガイドラインや本町の推進計画であります。

これらは、単に運営の場所を移すだけではなく、地域全体で子供たちを見守り、育てるためのよりよい環境をつくり上げることを目的としております。

具体的には、指導者の研修や、安全に活動するためのルールづくりを通して、活動の質をしっかりと守ってまいります。

また、運営団体に対しても、学校の教育方針を尊重し、生徒の健全な育成を第一に考えていただけるよう、丁寧な働きかけを行ってまいります。地域・学校・町が一体となって支え合う新たな枠組みによって、子供たちの活動を将来にわたって保証してまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。御答弁では、部活動の役割を地域でも引き継ぐとのことでしたが、現場の実情を見ると、これまで学校が担ってきた教育的役割を地域で代替することは難しく、学校から切り離すことには疑問があります。

部活動は、学習指導要領で、学校教育の一環と位置づけられ、学校が子供の実態に応じて指導・評価してきた歴史があります。

一方、国では、地域移行を進めつつ、指導要領では、学校教育として扱い、本町も教育的意義や懸念を認めています。それにもかかわらず、地域展開を進めているこの現状を見ると、矛盾を感じています。

全国でも、現場の状況を踏まえ、一律の地域移行ではなく学校部活動を残す方向で検討する自治体が出てきており、熊本市では、教育的意義を踏まえ、学校を核とした「折衷案」を検討するなど、柔軟な対応を取っています。こうした動きを踏まえても、部活

動を学校から切り離すことには無理があると考えます。

そこで伺います。学校が地域の実情や子供たちの状況を踏まえ、当面は学校部活動を維持することが望ましいと判断した場合、町としてその判断を尊重し、学校部活動を継続できるよう支援する考えはあるのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

山本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山本裕之局長）

それでは、御質問にお答えします。

本町では、今年度より、町内全ての部活動において、休日の部活動を地域クラブ活動へと移行いたしました。この地域移行は、少子化が進む中で、生徒の多様な活動機会を確保するとともに、教職員の働き方改革を推進するための抜本的な改革であると認識しております。

本取組は、地域・学校・行政が一体となって構築した新たな仕組みであり、指導者の確保や運営の公平性、また、生徒間の活動環境の格差を生じさせないためにも、町全体で足並みをそろえて取り組むことが不可欠であると考えております。

そのため、特定の学校のみが、以前の体制に戻るといった全体方針の変更は、現時点では考えておりません。

今後、学校現場から運営上の課題や不安の声が上がった場合には、その内容を傾聴し、地域クラブとの連携体制のさらなる強化や運営の充実に努めることで、子供たちにとって最適な活動環境を構築してまいります。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

御答弁ありがとうございます。地域移行が完了しているために元には戻れないという趣旨の御答弁だったと受け止めました。しかし、教員の負担の中心は、授業の準備や保護者の対応であり、部活動が大きな要因ではありません。むしろ部活動は、子供たちの成長を支え、先生方が日常的に生徒理解を深める大切な時間です。授業では見えない努力や悩みに寄り添い、変化に気づき、支える、その積み重ねこそが、学校教育の土台です。だからこそ、部活動の価値を改めて認識し、学校から切り離すのではなく、子供たちと先生方が安心して向き合える環境を守るべきだと考えています。

子供たちにとっても最も良い環境はどこか。その視点を決して見失ってはならないと申し上げ、最後の質問をいたします。

人口減少が進む中、人手不足の対応策として、外国人材の受入れが全国的に議論されています。しかし、経済産業省の推計では、生産性の向上が進めば、２０４０年においても、日本全体で深刻な労働力不足は生じないとしています。

また、町内には、氷河期世代をはじめ、働く意欲のある女性、高齢者、若者など、十分に力を発揮できていない潜在的な国内人材も存在していると考えます。労働力不足への対応は、まず生産性向上による効率化や処遇改善など、働きやすい環境整備を進めた上で、国内人材の活用を優先して取り組むべきであり、安易に外国人材へ依存することは、結果として、低賃金構造から脱却できないなど、日本人にとっても外国人にとっても望ましい状況とは言えません。外国人材の受入れも選択肢の一つではありますが、順序とバランスが重要であると考えます。

そこで、まず伺います。県やハローワークなどの関係機関との連携や企業のヒアリングなど、庁内の労働力不足の実態把握は行っているのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

池田観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（池田和哉課長）

それでは、御質問にお答えします。

総務省の２０２６年労働力調査によれば、全国の潜在労働力は３６万人存在し、非労働力人口の０．９％となっております。

県とは、各種事業を通して情報交換を行うとともに、雇用政策の中核を担う福井労働局とは、平成２８年に雇用対策に関する施策等を効果的に実現することを目的に、「若狭町と厚生労働省福井労働局との雇用対策協定」を締結し、両者で運営協議会を設け、就職支援や雇用創出、地域産業の活性化等の施策を一体的に推進しているところでございます。

また、ハローワークからは、毎月、雇用失業情勢や求人情報の提供を受けるとともに、ハローワークと市町が連携し、雇用対策や学校卒業者の就職状況などの情報交換を行う「若狭雇用対策連絡協議会」や、企業や学校との意見交換や情報提供を行う「就職問題懇談会」、ふるさとジョブフェアの開催や企業情報の発信などを行う「大学生等企業説明会実行委員会」などで、ともに協議・活動しているところでございます。

次に、町内企業の状況確認についてでございますが、主要企業を対象に、毎年、従業員数調査を実施し、人材確保の状況や、外国人労働者の就労実態等を把握するとともに、若狭テクノバレー企業連絡協議会や商工会との意見交換の場において、雇用状況等を把握しているところでございます。

今後におきましても、県、ハローワーク、企業との連携を密にし、労働力の実態把握を行い、実態に応じた施策や事業を展開してまいります。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。ただいまの御答弁で関係機関との連携を通じて、雇用情勢を把握されていることは理解いたしました。

一方で、町内には働く意欲がありながら、就労につながっていない潜在的な国内人材が存在します。外国人材に頼る前に、まず、こうした方々が力を発揮できる環境を整えることが、若狭町で培われてきた技術を次の世代へ継承し、地域産業を持続的に強くしていく基盤になると考えています。そのためにも、女性・若者・高齢者が働き続けやすい環境づくりやＤＸ・業務改善による生産性向上を進め、国内人材が活躍できる土台を整えていく必要があります。

そこで伺います。女性・若者・高齢者が働き続けやすい環境整備やＤＸ・業務改善による生産性向上について、町として、今後どのように取り組むのでしょうか。

○議長（熊谷勘信議員）

池田観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（池田和哉課長）

それでは、御質問にお答えします。

本町の持続的な発展のためには、労働力人口の減少という大きな課題に対応し、地域経済の活力を維持していくことが不可欠でございます。

そのためには、女性・若者・高齢者が働き続けやすい環境整備とＤＸ等による生産性の向上は、一体的に推進すべきであると考えております。

そこで、働き続けやすい環境整備の実現に向け、ハローワーク及び担当課と連携のもと、事業者に対する「柔軟な働き方」の導入促進や健康経営等の推進に取り組むとともに、これらを支える相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、「わかさで輝く奨学金返還支援制度」をはじめとする移住・定住促進施策により、若者の働き手確保に努めるとともに、「生涯現役」で活躍できる社会を目指して、シルバー人材センターとの連携を密にし、個々の意欲や能力に応じた就労マッチングを支援することで、高齢者の生きがいづくりを促進し、労働力の確保にもつなげてまいります。

次に、人手不足が深刻化する中、ＤＸによる生産性向上や先端技術導入による無人

化・自動化など、個々の従業員の負担を軽減し、付加価値の高い業務に注力できる環境をつくることは、企業の競争力強化に直結すると認識しております。

町としましては、これまでも設備投資等への補助、優遇制度を設けており、今後も県やふくい産業支援センター、商工会等と連携し、支援制度の充実を図るとともに、事業者への情報提供、活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。今後も、県や関係機関と連携し、生産性向上に取り組んでいただきたいと思います。こうした取組は、町内の潜在的な国内人材が活躍できる環境づくりに直結するものです。地域産業を持続的に強くしていくためにも、若狭町で培われてきた技術を次の世代に継承し、長く地域に定着して技能を深める国内人材の育成と雇用が重要です。

一方で、外国人材に過度に依存すれば、賃金が上がりにくくなり、生産性向上も進まないという悪循環が生じかねません。

また、国においても、外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、まず、生産性向上や国内人材の確保に取り組み、それでもなお不足する分野について外国人材を受け入れるという考えが示されています。

そこで伺います。持続可能な労働力確保に向け、まずは、国内人材の活用や生産性向上を優先して取り組むべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、中村議員の御質問にお答えいたします。

私も生産性というところは大変重視しているところでございます。また、町内の若者をはじめですね、町民の皆様方、国内人材の活躍、こういったところの推進というのは、今、人材不足が叫ばれる中で、大変重要な要素であるというふうに認識をしております。その上で、労働力不足の深刻さは日に日に増しております。地域社会の基盤を維持するためにも、この対策が急がれているというふうに認識をしておりまして、多様な働き方の推進であったり、ＤＸの活用、町としてはできる限りの支援を行いながら、国内人材の確保に努めていきたいというふうに思っております。

また、これらの国内対策が実を結ぶにもですね、相当の時間を要することも考えてお

りまして、こういった地域産業を維持するためには、国内の対策と並行して、言語や生活習慣の違いを乗り越えながらも、地域の一員としてですね、温かく迎え入れていくための、こういった外国人材の受入れ環境の整備ということも並行して取り組むことが重要であるというふうに考えております。外国人材の方々との「共生社会」の実現に向けた準備のためにもですね、町としても様々な取組をしていかなければいけない。

また、地域に目を向けるとですね、集合住宅で日本語教室を開いていただいたりとか、また、小学校の交流会で海外の文化をともに理解する。こんな場面を見させていただくこともあります。こういった一つ一つの取組を広げながら、持続可能な若狭町を実現するために、そして重要な視点はですね、議員もおっしゃっておられると思うんですけども、町民の皆さんの安心安全を最優先にするというところは、私も大切な要素だというふうに思っております。

その中で、バランスが取れた、そしてみんなが共生するこのＳＤＧｓの理念に沿ったまちづくりを進めて、誰もがともに歩める社会を、これからも築いていきたいというふうに考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

中村美穂議員。

○１番（中村美穂議員）

ありがとうございます。今のまま外国人材に依存した受入れが進めば、賃金が上がらず、処遇改善も進まないまま国内人材が離れていくという悪循環に陥り、外国人材を単なる労働力として扱ってしまう懸念が私にはあります。そうなれば、ともに若狭町を支える仲間として関係性が築けず、秩序ある共生社会の実現にもつながりません。

外国人の方々が若狭町の一員として安心して暮らしていけるためにも、日本語の習得や地域文化への理解を深めるための環境づくりは必要です。そのためにも、町としては、まず、実態の把握をしっかりと取り組んでいただき、企業との対話を通じて、必要に応じて指導や支援を行うなど、適切な受入れの在り方を整えていただきたく思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（熊谷勘信議員）

１４番、北原武道議員。

北原武道議員の質問時間は、１１時７分までとします。なお、北原議員より資料の提示の申出がありましたので、これを許可しました。

○１４番（北原武道議員）

特殊詐欺の被害について、質問いたします。実は、この質問通告を行いましたのが、

半月前の５月２８日であります。その後、最近では、行政チャンネルで、「特殊詐欺に注意してください」と、こういった注意の呼びかけが行われるなど、特殊詐欺の被害防止に対する町のキャンペーンがいろいろと行われております。

そういう状況の変化があるわけですけれども、通告どおりに質問をさせていただきます。

これは、２月１３日の「県民福井」であります。福井県警の発表を報道しております。去年、２０２５年ですね。１年間の県内の詐欺被害は１４億円、過去最悪と。このうち「特殊詐欺」が４億８，３３０万円、「ＳＮＳ詐欺」これは９億６，４１０万円と、こういうことでございます。

こういうふうに去年は最悪だったというふうなことを発表してるわけです。じゃ今年はどうなんだということで、これは６月１日の「福井新聞」であります。今年に入ってから４月末まで「最悪ペース」ということで、発表しております。

今年からですね、先ほどの特殊詐欺というのと、ＳＮＳ詐欺というのと一緒にしまして、まとめて「特殊詐欺」というふうに警察は定義を変えました。そういうまとまったほうの特殊詐欺ですね、これが４月末までで、既に県内６億円超と、こういうわけですね。最悪ペースだと、こういうことです。８２件で６億２，２３２万円ということになっております。去年の同時期、４月末と比べると、件数で２．９倍、金額で１．３倍、このようになるわけでございます。

こういうふうに、昨年の集計とですね、今年４月までの集計、これが発表されてるわけですけれども、じゃ若狭町ではどうなのか。昨年のですね、特殊詐欺とＳＮＳ詐欺、全県的にはこういうふうにまとめられている。

今年４月までの特殊詐欺、今言ったことになるわけですが、まとめられております。この特殊詐欺ですね、今年に入ってからまとまったということで、これ若狭町内では若狭町分はね、どうなのかと、何件、何円になるのかということですね。これをまずお尋ねをいたします。

また、新聞等でいろいろ報道されますので、どういった手口の詐欺が本町内で発生してるかということ、これもお伺いしたいと思います。

なお、今の特殊詐欺の件数、被害総額ですが、新聞等を見てますと、私、若狭町は多いなというふうに思っております。そういう比較の意味もありまして、ほかの市町の件数と総額ですね、同様に去年の分、４月までの分とあると思いますので、これも合わせてお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷勘信議員）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也課長）

それでは、御質問に、お答えします。

福井県警からは、昨年１年間、また今年に入り４月までの特定した期間での集計による若狭町内における特殊詐欺などの件数や被害額について、公表はされておりません。

しかし、新聞などの報道によりますと、町内で発生している特殊詐欺被害の手口として、「県内の町職員をかたる男から自宅の固定電話に口座が詐欺に使われている」といった内容の連絡があり、近くのＡＴＭから現金を指定口座に振込、還付金詐欺にあったものや、「警察官などをかたる男から自宅の固定電話に口座が犯罪に使用されている、口座の確認が必要である」といった内容の連絡があり、指示に従った結果、貴金属や現金をだまし取られたものなどがございます。

次に、県内市町の状況ですが、情報を得る手段として「ふくいポリス」がございます。

「ふくいポリス」は、福井県警が提供している防犯アプリで、地域の不審者情報や特殊詐欺情報などをプッシュ通知で知らせる仕組みとなっております。

この「ふくいポリス」では、特殊詐欺発生情報を不定期に更新されており、現時点のアプリ上の情報として、被害額の公表はされておりませんが、５月２６日現在、２０２５年６月～２０２６年５月の直近の１年間の件数を申し上げますと、あわら市４件、坂井市２３件、福井市３８件、永平寺町５件、勝山市１件、鯖江市１１件、越前市１１件、南越前町１件、敦賀市１８件、美浜町４件、若狭町は７件です。小浜市５件、おおい町１件、高浜町１件、大野市、越前町、池田町は０件となっております。

○議長（熊谷勘信議員）

北原武道議員。

○１４番（北原武道議員）

今、福井ポリスの情報をお答えいただきました。実は、この質問を行うに当たりましてですね、私は小浜警察や敦賀警察の方に何度かお話を伺いました。

特殊詐欺についてですけれども、警察がね、把握しているのは、当然のことながら、被害届があった場合についてのみであります。被害届を受理した場合、警察は、特殊詐欺を認知したというふうに表現しているようでございます。特殊詐欺に遭っても、被害者が警察に届けなければ、その詐欺は認知されなかった、存在しなかったということになります。

例えば、ネットでですね、心当たりのない買物をしてしまったとか、予期していなかった金を払うことになってしまったとか、こういう特殊詐欺まがいの被害に遭ったとい

うことを私は結構聞いております。

このようなわけで、警察が認知していない特殊詐欺の被害、これも相当あるんではないかというふうに思っております。

さて、警察は、特殊詐欺の被害届を受理しますと、事件の捜査に入ります。事件を公表するのはですね、被害者の同意が必要です。同意がないと公表されません。件数としてね、カウントはするんでしょうけども、公表はしない。そして、公表する場合ですね、当然のことながら、被害者のプライバシー保護、それから捜査に影響しないと、こういうことを十分配慮して、そして公表をしているようです。それがね、新聞とか、ネットとかで報道されるというわけでございます。テレビとかですね。

そして、警察はこの公表したこと以外は一切教えてくれません。私もちょっと聞いてみたりしたんですが、全く教えてくれない。今、私はね、特殊詐欺の若狭町での件数、被害額というのをお尋ねしたんですけれども、これ今新聞にありますようにね。この県全体のは、公表して新聞出てるわけですよね。なんだけど、そのうちの若狭町分はどうなんですかと。「これは公表をしてません」という話で。したがって、今、若狭町の担当課がね、警察に聞いても、教えてくれなかったというわけでございます。警察に聞いても分からないんで、今その代わりに「ふくいポリス」に発表されている被害件数をお答えいただいたと、こういうわけでございます。

この「ふくいポリス」には、被害総額というものは出ておりませんので、被害総額は分かりませんというお答えだったということでございます。

この「ふくいポリス」というのは、私も見ますけれども、大変よくできていると思います。いろんなことがね、集計だけじゃなくて、事件の内容とか、いろんなことが分かります。大変役に立つアプリだというふうに思ってます。

「ふくいポリス」については、ちょっとね、さておきまして、警察が若狭町内で発生した特殊詐欺被害の総額を、若狭町の担当課にも教えてくれないと、件数もそうですが、特に総額分かんないわけで。これはね、ちょっと私、合点できません。被害総額を教えたところで、プライバシーにも捜査にも影響しないというふうに思います。

福井新聞はですね、今のね、記事の中で、県警注意ということでね、自分事にと。この特殊詐欺、こういう状況ですから、自分事に考えることが大事だと。これ県警の話です。県警がそういうコメントを出していると。自分事として考えてほしいと。

これはね、私、自治体も同じだと思うんですよね。よその話ではなくて、うちの話なんだと。そういうふうに捉えなくてはなりません。市や町が住民を特殊詐欺の被害から守ろうと、真剣に考えるならば、うちの話として考えるならば、まず、どのくらい特殊

詐欺の被害に遭っているのか、住民がですね。事実を知りたいのは、現実を知りたいのは当然であります。

私は、特殊詐欺の被害を防止するために、県警と自治体の間で、もう少し、パイプの流れを良くしてもいいのではないかと、このように思いました。

例えば、今話題にしている被害総額なんかですね、これは自治体にとっての基本データです。このようなプライバシー保護や捜査に影響しない情報については、教えてくれてもいいのではないかと、このように思うわけですね。町長、いかがお思いですか。

○議長（熊谷勘信議員）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、北原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

連日、ニュースや新聞でこの特殊詐欺の事件を見るわけでございます。被害に遭われました皆様方にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

議員も御指摘されておりますけども、こういった特殊詐欺の事件でございますので、まず、捜査上の問題ですとか、プライバシーの保護、こういったことは重要だというふうに認識しておりまして、この支障のない範囲でですね、可能な範囲で情報共有を図るということは、町としても重要であるというふうに認識しております。そのことによって、町としては早く手だてを講じ、そして被害の防止につながるというふうに捉えております。

○議長（熊谷勘信議員）

北原武道議員。

○１４番（北原武道議員）

はい、警察と情報共有することがね、情報共有を図ることが重要だということですが、極めて一般論としての答弁だったかというふうに思います。

市や町が、特殊詐欺の被害、それを防止するためにですね、予防するために、「これは教えてほしい」という情報、そういうことがあったとき、そのような情報については、プライバシー保護ですね、あるいは捜査に支障がない限り、極力、警察と情報共有していただきたい、自治体としてですね。どういう情報を外に出すか、出さないかと、これはね、県警本部の決まりがあると思います。しかし、現在はですね、警察の情報提供はあまりにも閉鎖的だと私は感じたわけです。その決まりを見直してほしい。そのように、ぜひ町長から県に要望していただきたい。そのように期待をして、今お聞きをしたわけです。よろしくお願いいたします。

さて、ここからがメインの質問でございます。先ほど示していただいた「ふくいポリス」のデータ、１年間ですね。今年の５月まで遡る１年間の間のですね、市町ごとの被害件数。被害件数といいますかね、要するに、先ほどの警察が認知した件数ということになりますが、これをお聞きしたわけです。でね、私は、あのお聞きしまして、これは、市町の人口で割り算してみました。言わば頻度ですね。各市町の頻度を計算したわけです。

これ、グラフなんですが、人口１，０００人当たりで、何件発生しているかということです。あわら市が０．１６件、坂井市が０．２７件、福井市が０．１５件、永平寺町が０．２８件、勝山市が０．０５件、大野市０件、鯖江市０．１６件、越前市０．１４件、越前町０件、南越前町０．１１件、池田町０件、敦賀市０．３０件、美浜町０．４８件、若狭町０．５５件、小浜市０．１９件、おおい町０．１４件、高浜町０．１１件と、こうなるわけですね。

若狭町は、これはもう、０．５５件と、もう断トツなわけですね。美浜町、敦賀市も多いですが、県下、ワースト１ということになっております。

全県的にも、先ほどね、新聞記事ありました。特殊詐欺の被害が急増している中で、本町は、このように県下のトップを走っていると、こういう状況であります。

「非常事態宣言」を発出して、町民に注意を喚起する。今、いろいろね、行政チャンネルとか、いろんなところで注意のコメントを出されてますが、この際、非常事態宣言を発出する。そして、町としても、被害防止のあらゆる対策を講じる、役場挙げて、もちろん住民とともにですね、今は、そのような事態であると私は思います。町長の見解を伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、御質問にお答えをいたします。

まず、先ほどの質問ですけど、福井県警ともですね、良好な関係を築かせていただいたり、また、連携も日々図らせていただいているところもございます。また、先ほど議員が作成された各自治体のですね、件数、人口当たりの件数ですけど、好ましくないトップを走っているということでございますので、大変危機感といいますか、そういった現状をですね、再認識したところもあります。

また、資料もですね、作成をしていただいて、重複する部分もあるわけですが、全国における特殊詐欺及びＳＮＳ型の投資、ロマンス詐欺の総被害額は、昨年度３，２００

億円を突破し、特に被害額が急増している状況にあります。

検察庁などの公式データによりますと、認知件数及び被害額ともに深刻な状況が続いており、手口も多様化かつ高額被害が顕著になってきているというふうに認識しております。あわせて令和８年の県内の特殊詐欺の被害状況につきましては、先ほどの議員の説明資料にありましたけども、今年の４月末現在で、被害件数が８２件、被害金額は約６億円を突破しており、極めて深刻な状況にあるというふうに捉えております。

そのような中、警察とはですね、これまでから、町や地域の方々との連携を図り、安心安全で、住みよい明るいまちづくりに寄与することを目的として、「交番・駐在所連絡協議会」を組織させていただいており、警察と町、地域が一体となった犯罪抑止や交通安全の啓発などに取り組んでいるところでございます。

具体的には、集落サロンへ出向いて、特殊詐欺の現状や迷惑電話対応アプリの導入について御説明をいただいたり、注意喚起をはじめとした啓発活動を実施していただいております。

また、若狭町では、犯罪・事故等を地域一体となって未然に防止し、町民が安全で安心できる社会の実現に向けて、「若狭町安全で安心なまちづくり推進会議」を設置し、街頭啓発活動や防犯パトロールを実施していただいております。

この構成メンバーは、区長会、交番・駐在所連絡協議会、青少年育成若狭町民会議、防犯隊などで構成されておりまして、防犯意識向上を目的とした街頭啓発活動、またパトロールのほかにも、金融機関への啓発チラシの配布なども行っております。

さらには、現在、議員もおっしゃっていただきましたけども、町としてもですね、ホームページや公式ＬＩＮＥ、また音声告知放送など、行政チャンネルを活用した注意喚起も行っております。引き続き、町といたしましては、町民の皆様の安心・安全を守るために、警察や関係機関と緊密に連携を図りながら、被害を未然に防止するための啓発活動を継続していくことが重要であると考えております。

また、特殊詐欺被害にもですね、ＳＮＳで匿名に集まり、詐欺や強盗などを繰り返す匿名流動型犯罪グループ、略して「トクリュウ」というような犯罪も横行しております。先般、栃木県でも白昼、民家に押し入ってですね、強盗殺人をするような恐ろしい事件も発生をしておりまして、議員が御指摘されたとおりですね、これ以上、この町内で被害が出ることは好ましくありませんし、そういった被害を未然に防止する、そういった緊張感が今必要であるというふうに認識をしておりまして、私としてもですね、特殊詐欺被害の非常事態を宣言をさせていただいて、これから町民一丸となって、被害撲滅のための取組を強化していく。そして、今後これ以上特殊詐欺の被害が出ないように努め

ていきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

北原武道議員。

○１４番（北原武道議員）

非常事態を宣言すると、町挙げて特殊詐欺の被害防止に努める。このように町長の決意を語っていただきました。私たち議員もできる限りの協力をしなければならない、そのように思う次第でございます。

次の質問に移ります。歴史上、あるいは現存する誰を偉人とみなすかということは、個人の内心の問題であります。誰が「偉人」であるかということを行政が決め付け、その「偉人」の顕彰を町民に押しつけることは、基本的人権である「内心の自由」を侵害することになります。

また、その偉人顕彰に税金を使うことは、強制的な徴収、こういう税金の制度上、これも「内心の自由」を侵すことになります。

このような観点から、私は、「佐久間勉艇長遺徳顕彰式典」を若狭町行政が主催すること、税金を支出すること、これに反対をしてきました。そして、令和元年６月議会の一般質問で、「佐久間勉艇長遺徳顕彰式典」について、主催をふさわしい民間団体が行うよう研究していくと、こういう答弁をいただきました。

その後、渡辺町長になりまして、この式典は、今の一般質問の答弁も渡辺町長のときだったと思いますが、渡辺町長がですね、「佐久間勉艇長遺徳顕彰式典実行委員会」というものをつくられまして、ここが主催するというふうに変わりました。実行委員会の会長は町長自身と、それから町からお金も出てるというね、ことですが、いずれにしても、実行委員会という形の形式には変わりました。

それから会場も佐久間キャンプ場からですね、リブラ若狭に変更されました。また、「佐久間艇長を偲ぶ音楽会」というのも、これ佐久間キャンプ場からですね、パレア若狭で別途開催ということに変更されました。これは、偲ぶ音楽会は、主催は「佐久間勉艇長遺徳顕彰式典実行委員会」が主催してですがね、そういうふうに変わったわけです。

この変更について、当時、関係者の間で戸惑いの気持ちがありました。なぜこのように変更したのか、今改めて町長にその意図をお尋ねいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、北原議員の御質問にお答えをいたします。

若狭町では、これまでから、佐久間勉艇長の遺徳を郷土の誇りとして、後世に伝えるべく顕彰が続けられてきました。令和元年からは、実行委員会が組織をされ、「佐久間勉艇長遺徳顕彰式典」がリブラ若狭講堂において、開催されております。

議員からも御指摘ありましたけれども、「沈着勇断」の石碑の前で式典が行われていた当時を惜しむ声も聞かれますが、天候に左右されず、安全に実施することができ、町内外から１００名近い方々に御参列をいただいております。

また、午後からはパレア若狭音楽ホールにおいて、海上自衛隊舞鶴音楽隊による「佐久間勉艇長を偲んで」と題した演奏会が実施されておりますが、例年、満席に近い御来場をいただいております。

アンケートを拝見しますと、佐久間勉艇長の存在を知らない若い世代や町外の方々への啓発にもつながっており、今後も続けてほしいとの御好評の声を多くいただいているところでございます。

現在、私が実行委員長を務めさせていただいておりますが、この式典や演奏会への町民の参加は自由であり、何ら強制するものでもございません。

今後も御賛同いただける方々とともに、佐久間勉艇長の遺徳を顕彰し、後世に伝えてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

北原武道議員。

○１４番（北原武道議員）

会場変更ですね。「リブラ若狭」だと、天候に左右されない。また「パレア若狭」は、舞台も客席も整っていると、音楽会にはよろしいと、そのために会場を変更したと、こういうお答えだったかと思います。

物理的な面ではもっともなことだと思います。精神的な面、法律的な面で式典の在り方ですね、今後とも、町長と議論していきたいというふうに思います。

さて、「佐久間勉艇長遺徳顕彰式典」の会場はこのように変更されたわけですが、「六号神社神事」、これは民間の「佐久間艇長遺徳顕彰会」が主催しておりますけれども、この神事ですね、「六号神社神事」は従来どおり佐久間キャンプ場に隣接する六号神社で、先ほどの町長が会長の実行委員会が主催する前のですね、９時から行われております。

この際、町職員が駐車誘導の任務についているようであります。私も誘導していただきました。なぜ、民間の事業に町職員を使うのかという問題がございます。同時に、「公金その他の公の財産は、職員は公の財産なわけですけれども、宗教上の組織、もし

くは団体の使用、便益もしくは維持のため、または公の支配に属しない慈善、教育もしくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない」こういうですね、日本国憲法第８９条、これに違反しているというふうに思います。教育長の見解を伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

松宮教育長。

○教育長（松宮　毅教育長）

それでは、御質問にお答えします。

式典当日は、佐久間記念交流会館への来訪者も多いことから、これまでの慣例に従い、役場職員２名が交通整理に当たっております。

議員御指摘の憲法８９条に抵触していない旨を弁護士に確認しておりますが、六号神社神事については、佐久間艇長遺徳顕彰会が主催されておりますので、今後は、誤解を招かないように対処してまいりたいと思います。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

北原武道議員。

○１４番（北原武道議員）

はい、４月１５日当日はですね、佐久間記念交流会館への来館者が多い。それで職員を配置して交通整理を行っていたと。佐久間記念交流会館、これ町の施設ですからね。

このようなお答えでございました。なるほど町職員がやってたのは、この交流会館に来る車の交通誘導だったということで、ついでに六号神社、その隣ですから、車も気を配ってくれたんだということで、そういうお話だった。理解いたしました。気配りいただいてありがとうございました。お世話になりました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（熊谷勘信議員）

ここで暫時休憩します。

再開は１０時５５分からとします。

（午前１０時４５分　休憩）

（午前１０時５５分　再開）

○議長（熊谷勘信議員）

再開します。

１０番、増井文雄議員。

増井文雄議員の質問時間は、１１時５５分までとします。

○１０番（増井文雄議員）

はい、それでは２日間で最後の質問者となりました。もうしばらくよろしくお願いいたします。

今回、私は、令和５年１２月での一般質問、小規模・高齢化する集落の将来についてということで、大変地味な質問ですが、重要な課題と思っておりますので、再度検証させていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和７年の国勢調査速報値では、福井県の人口が７２万９，３８６人ということで、減少数は統計を取り始めて最大の３万７，４７７人と聞いております。

若狭町の人口につきましても１万２，６９９人と１，３０４人の減少、また９．３１％の減少となっております。この減少数を単純に５年間で割りますと、毎年大体２６０人ずつ減少している計算となります。この２６０人というのは、大体４０軒の集落が毎年２つずつ消滅しているような状況でございます。

また、高齢化率も直近は出ておりませんが、令和２年の国勢調査から大体１．５６％増えておりまして、３８％を超えていると聞いております。この高齢化率も町内の８地区を見てみますと、大体３４％から４６％と地区によって大きな開きもあります。

また、集落で比較をしておりますと、特に、山間部や海岸沿いでの高齢化率が６０％を超えております。それはやっぱり限界集落の目安である高齢化率５０％を超えているのが現状と聞いております。ちなみに一番高い集落は６９％、ほぼ７０％と聞いております。

人口減少は、私たちの生活に大きな影響を与えまして、医療、小売、飲食などの生活サービスの縮小、地域公共交通の撤退・縮小、特に地域コミュニティ機能の低下の影響は大きく、担い手不足により、集落自治体の運営や維持、共助の機能低下など、困難化を生んでしまいます。

少子高齢化は、特に若者の町外への流出等により、若年層の大幅減少による消防団員の成り手不足は、地域防災力を低下させる懸念もあります。

同様に、空き家や農地の耕作放棄地の増加など、深刻化しておりまして、大きな社会現象となっております。

若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承をも困難にし、地域の祭りを中心とした行事の継続も困難になってきております。

このように、住民の地域活動が縮小することにより、地域のにぎわいや地域への愛着さえも失われてきております。

町内各区長からは、集落の深刻な現状、特に後継者不足、集落の行事の在り方、存続方法、一人暮らし世帯への支援など、必要な思い、役員の苦しみなど、問題や課題を本当にたくさんいただいております。もはや集落単独での対応や、解決が難しい時期に来ているのが現実であります。

前回の質問からはや２年半経過いたしましたが、その後の取組や内容の成果について、今回お伺いします。

まず、１点目の人口減少の中の現状についてということで、これは５年１２月に質問した内容の再検証でございます。

１つ目といたしまして、住みよい地域づくり支援について、コミュニティ助成、ほっと安心できる地域づくり助成、複数集落共同実施支援事業、ＳＤＧｓ集落イベント活性化支援事業ほか、集落センター建設や修繕事業等もあったと思いますが、進捗状況についてお伺いします。

また、地域のにぎわい・活性化にどう貢献したのか。その後、集落から不満や再要望はなかったか。そして、地域づくり協議会に対しては、町職員も地域住民の一員として協議会に参加し、部会の中で意見を発言、課題となる案件を担当課につなぐ連絡係としての機能を生かし、町と地域づくり協議会の情報を共有し、新たな事業の進捗に参考されているとあったが、その成果や問題点についてお伺いします。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

議員の御質問で述べられておりましたが、先月５月２９日に令和７年国勢調査の人口に関する速報値が公表されております。

若狭町におきましては、人口が１万２，６９９人と５年前の調査より１，３０４人減少、率にしまして９．３１％の減というふうになっており、人口減少が加速しております。

こうした人口減少や少子高齢化が加速する中で、持続可能な集落づくりを主体的に推進していただくために、町といたしましては、集落の活性化に向けたハード面、ソフト面の両方に対し柔軟に活用できる補助金を交付して、集落支援を図っております。

令和６年度と令和７年度の２か年の交付実績でございますが、コミュニティ助成事業は、３集落で７５０万円の交付。ほっと安心できる地域づくり事業は、２７集落で３５３万７，０００円の交付。ＳＤＧｓ集落イベント活性化支援事業は、１７集落で１６０万３，０００円の交付。集落づくり推進事業は、７３集落で２，１２５万３，０００円の

交付となっております。

令和８年度におきましても、コミュニティ助成事業やＳＤＧｓ集落づくり推進事業、複数集落共同実施支援事業の補助事業を実施しており、現在、申請を受け付けているところでございます。

中でも、複数集落共同実施支援事業につきましては、単独集落では困難な活動を近隣集落と連携して共同で実施する、この活動に必要となる経費に対して補助をすることで、集落の活性化を後押しするというものでございます。

現在、気山７つの字と上瀬区から申請があり、保育園児の発表会や小学生の探究学習発表会、そのほか健康体操やレクリエーションなどで交流を深めるといった両区民全体での新たな取組に、この補助金を有効に活用していただく予定でございます。

なお、地域づくり協議会同士の情報共有につきましては、参考となるイベントや行事などの情報を交換する場が設けられており、新たなイベントの実施につながったと聞いております。

今後も、こうした情報共有の機会を十分に設けるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

はい、ありがとうございます。それでは２点目、人口減少に頭を悩ます集落についてということで、人口推移・高齢化・集落の状況・最新の人口動向について。また、戸数、高齢化率、生産年齢等。

前回は、課題解決や協働のまちづくりを進めるため、集落ヒアリングで職員が直接対応、課題解決に向き合うとともに各集落の連絡員を配置し、集落と町の距離をなくし、連携できるよう取り組むとありました。

集落ヒアリングや集落連絡員の成果や連携が出ているのか。お聞きします。よろしくお願いします。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

集落の人口推移につきましては、合併時と現在の２１年間を比較しますと、人口の減少率が最も大きい集落は５２％減少し、７１人が３４人となっております。

反対に、増加率が最も大きい集落は１３７％増加し、８２人が１９４人になっております。

次に、６５歳以上が占める割合の高齢化率は、最も増加した集落は３３ポイント増加し、合併時の７％が４０％になっております。また、最も高齢化率の高い集落は、集落人口の６９％が高齢者というふうになっております。

次に、１５歳以上６５歳未満の年齢層である生産年齢人口では、減少率の最も大きい集落では７６％減少し、３８人が９人になっております。反対に、増加率の最も大きい集落では１４９％増加し、５７人が１４２人になっております。

次に、１４歳以下の人口でございます。９０％以上減少した集落が６集落あり、反対に、増加率の最も大きい集落では７１％増加し、７人が１２人になっております。また、現在、１４歳以下のお子様が１人もいない集落は２集落あり、１人もしくは２人という集落も６集落存在します。

町全体では、合併時から４，０００人以上の人口が減少しており、多くの集落が人口減少とともに、高齢化率の上昇に直面し、集落運営の担い手や役員の人員確保、集落行事の維持など、様々な課題を抱えていることを承知しております。

これら課題の解決や、町との協働のまちづくりを進めるため、町では、職員を集落連絡員として各集落に配置しており、また、集落ヒアリングを毎年行い、町の各担当者が直接、集落の代表者と話し合って課題に向き合い、集落と町の距離を縮め、相互連携できるよう取り組んでおります。

町では、令和７年度から庁内で集落自治を検証するグループを立ち上げて、内部検証を行っております。

人口減少や少子高齢化という多くの集落が抱える問題を検証課題として、将来の集落の在り方を含め、若狭町の将来像を見据えた意識聴取の場や、各集落の思いをくみ取る方法などの検討を重ねております。

集落の維持可能な、将来の在り方を集落自ら自発的に描いていただくためにも、各集落の先進的な取組事例を情報提供できるよう、情報収集に努めてまいります。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

ありがとうございます。それでは次に、集落行事及び伝承文化の現状ということで、まず集落行事の件について、おおむね再開されているということでございました。

その後、集落の行事等は現実としてどこまで戻ってきているのか。また、伝承文化の

件につきましては、コロナ以降、支援事業等で少しずつ回復とありましたが、地区や集落では存続も含め、どこまで回復しているのかをお聞きします。

○議長（熊谷勘信議員）

吉村歴史文化課長。

○歴史文化課長（吉村卓也課長）

それでは、御質問にお答えをいたします。

コロナ禍以降、集落で慣例として行われています年中行事につきましては、負担軽減を重視する形へ移行する動きが広がり、持続可能な開催に向けた変化が起きているものと感じております。

その中で、県指定無形民俗文化財の神事芸能や民俗芸能につきましては、現在、多くの団体は通常どおりの形で再開をされ、実施をされております。

いまだ以前の状態に戻っていない団体につきましては、人手不足等の影響により規模縮小での開催や再開が困難となっている状況であることを承知しております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

どの集落も高齢化や若年層の減少の中、コロナが追い打ちとなり、瀕死の状態であると感じております。ぜひアンケートを取るなり、役員に聞いてもらうなりして、次の対策を取っていただきたいと思います。まずは、町民の声を生で聞いていただくのが一番と思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、集落の役員体制の現状についてということで、その後、役員体制に変化はあったのか、また一人暮らし世帯等が増加する、多様化する生活に合わせまして、その役割や体制、行政との関わりなど、どう変わったのか。

また、広報や回覧等、住民への周知方法など、ＳＮＳや公式ホームページ活用の効果及び行政関係業務の負担軽減が図られたことについて、お聞きします。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

町では、文書配布をはじめ、公共事業を実施する際の地元調整など、各種行政事務を円滑に進めさせていただくため、区長様をはじめ集落役員の皆様には従来から大変な御尽力をいただいており、心から感謝申し上げます。

こうした集落の皆様の御協力がある中で、集落では人口減少や高齢化により、役員の確保に苦慮している集落が増え、区長や役員を何度も引き受けざるを得ない状況が続いている集落があることを承知しております。

集落からは、役員数の削減についての要望もお聞きしており、現状を把握するため、昨年１２月の区長会において、役員・役職についての調査を行い、集落によっては５０を超える役があることを確認いたしております。

集落独自の役職が非常に多いことから、集落によっては集落行事の見直しや役割分担、役員数の変更などを行い、役員の負担軽減を図っているということも聞いております。

こうした見直しにつきましては、今後も多様化する生活スタイルに合わせた形で、引き続き御検討をお願いいたします。

町といたしましても、これまで取り組んだ保健推進委員や母子保健推進委員の廃止、公金収納の口座振替への切り替え、また、広報や回覧、集落放送を中心に行ってきた住民周知をホームページや公式ＬＩＮＥなどのＳＮＳを活用するなど、今後も集落の負担軽減を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、各種委員会につきましても、その必要性を随時検証し、統合や廃止も検討してまいります。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

ありがとうございます。それでは次に、高齢者一人暮らし世帯への対応についてということで、一人暮らし世帯が大変増えていると聞いております。その中で、近年、孤独死する方も増えているということでございます。

現在、町内にはどれだけの一人暮らしの世帯があるのか。また、町や福祉委員等が行っている見守りネットワークの活用状況や包括支援センターの訪問状況、相談支援状況について、町と地域の見守り体制の構築に努めていきたいなどとありましたが、その後どうなったかをお聞きします。

○議長（熊谷勘信議員）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村和幸課長）

それでは、御質問にお答えします。

町内の高齢者の現状を申し上げますと、令和８年３月３１日現在、当町の６５歳以上の高齢者は４，９０４人、高齢化率３７．７％となっております。

一人暮らしの高齢者につきましては８８２世帯、二人暮らし世帯は６６５世帯となっております。川島議員の御質問でもお答えしましたが、見守り体制につきましては、複数集落を担当する民生児童委員が見守り活動をされておられ、各集落には福祉委員や老人家庭相談員がおられます。必要に応じて、民生児童委員と協力し、見守り活動を行っていただいております。

また、「見守りネットワーク活動」としまして、町内９営業所と締結していただいております「地域見守り協定」による見守り活動を行っていただいております。これにつきましては２つの営業所が令和５年から増えております。

また、包括支援センターでの訪問活動としましては、令和７年度で相談が２，２７１件、そのうち８８７件を訪問させていただきまして、高齢者それぞれの困り事を聞き取り、課題の解決をできるように取り組んでおります。

今後、ますます支援の必要な高齢者が増えると考えられますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

それでは、次に「集落の再生・再編策について」ということでお願いいたします。前回の回答では、複数集落の共同実施に対し、前向きな考えの集落もあったとお聞きしました。

今後、集落ヒアリングなどを通じ、集落の実情、共同実施に対する考え方や情報を共有し、在り方を検討していくともありました。その後どうなっているのかを伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

日本国内共通の過疎集落の現状としましては、小規模集落の増加、人口減少、少子高齢化などが挙げられます。

さらに課題としまして、空き家の増加や耕作放棄地の増大、獣害の問題、雇用の場の減少など、様々な要因が重なり、小規模集落に拍車がかかるといった現状もございます。

このような状況の中、集落の運営では、大半はコミュニティの活性化や土地の維持、また、その地域に根づく文化やお寺、神社など、集落独自の複雑な要素を持つものが数多くあります。

こうしたことから、行政として、持続可能な集落を目指していただくためには、まずは、地域の自主性を尊重して、地域に住んでいる方々の意向に沿った集落の行動や取組への支援が重要であり、集落への寄り添い方を検討していく必要があると考えております。

しかしながら、各集落における問題点は多種多様で、一様ではないことから、それぞれの集落の現状と課題を把握し、整理する必要があり、本年度、各集落へのアンケート調査の実施を計画しております。

アンケートの設問の柱としましては、５点ございます。

１つ目として、「役職について」、２つ目に、「自治振興・集落活動について」、３つ目に、「伝統文化・民俗芸能・伝統行事について」、４つ目に、「人口減少について」、５つ目に、「安心安全対策について」の５つに絞り、約５０項目にお答えいただく予定でございます。

アンケートの回答に当たっては、集落の中で各団体、各グループで話し合って御回答いただく形を想定しており、アンケートに答えていただく中で、今後の集落の在り方や再生・再編策などについて、集落自ら検討するきっかけにしていただきたいと考えております。

また、このアンケートでいただきます集落ごとのより詳細な現状や思いをもとにしまして、各集落が行政に対して真に必要としているものの把握や、今後の支援策などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

ただいま答弁にありましたように、アンケートについては早急に実施をお願いいたします。その意見や要望をもとに、集落の再生・再編策などを御検討いただきたいとお願いいたします。時間は待ってくれませんので、スピーディーな対応のほうよろしくお願いいたします。

それでは、次に２点目といたしまして、現状認識し、町内における「限界集落化」や今後の人口動向予測を踏まえ、行政として、現在の各集落の維持状況をどう捉えているのかということでお聞きします。

自治会の維持、役員の成り手不足、総出等作業の負担増加ですが、町内では最近多くの集落で、区長と役員が複数回の責務を担っております。

先ほどの質問でも申し上げましたが、集落の戸数、高齢化率についてでございますが、

例えば三方地域の集落を見てみますと、４９集落のうち、人口１００人以下が２０集落と全体の４割を占め、その４割の集落では、高齢化率も平均４８％を超えて非常に高くなっております。そのような集落では区長と役員の回数も３回または４回というようなことで、区の行事、総出等も大きな負担となっております。様々な行事の消滅もあると聞いております。限界集落が増えるなど、今後の人口動向予測を踏まえ、町行政としては、集落の状況をどう捉えているのか、また、どのように今後維持していくのかをお伺いします。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

町内の多くの集落におきまして、人口が大きく減少し、中でも住民の半数以上が６５歳以上である限界集落は、令和８年３月３１日現在で１１集落が存在し、町内の集落のうち１２．１％を占めております。

また、住民の半数以上が５５歳以上である準限界集落は、限界集落も含めまして５６集落、町内の集落のうち６１．５％を占めております。

このように、少子化が著しく進み、また若者世代が都市部に流出するという現状において、従来と同じように、自治会活動を維持することが難しくなってきております。

役員の成り手不足はもちろんのこと、草刈りなどの総出作業の負担も増加し、多くの集落で課題となっております。

今後は、集落の単位を超え、隣り合う複数集落での共同作業や地区単位で作業人員を確保し、集落の作業を担うなど、地域の実情に合った新たな方策を検討することも必要だと考えております。今までどおりの自治会活動ではなく、持続可能な活動ができる新たな方法と体制づくりの検討を集落そして地区の中で話し合っていただき、行政としましても、この新たな方法にどうお手伝いできるか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

役員の高齢化やら、負担割合も増え続けておりますので、先ほどの案件などの回答を重視していただきまして、早急に改善策を図っていただきたいと思います。

今後は、草刈り作業等についても、集落の人数に限界があると思いますので、例えば

多面的機能を活用したり、先ほど申されましたように、一集落の作業を地域と広域で取り組むことも必要となっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、伝統行事や祭りの存続危機ということで、祭りや伝統文化を支える担い手そのものが地域から減少する中、ライフスタイルと価値観の変化で、休日に催事を行っても存続が難しくなっております。特に祭りは、住民が一堂に会し、世代を超えて交流する最大の機会でもあります。

その祭りがなくなると、地域のつながりも弱まってしまい、共助・協働の基盤も揺らいでいきますので、存続についての方策等を伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

吉村歴史文化課長。

○歴史文化課長（吉村卓也課長）

それでは、御質問にお答えをいたします。

少子高齢化の進展とそれに伴う人口減少は、若狭町が直面する最大課題の一つです。特に少子化により、祭りの担い手である子供が減少することは、伝統文化の継承だけでなく、地域コミュニティの形成に極めて重大な影響を及ぼすものと考えております。

本町では、地域に根づく伝統文化の保護・継承を目的として、「若狭町伝統文化保存協会」を設立し、町内全集落に伝わる祭りや年中行事、民俗芸能等を網羅した「若狭町伝統文化実態調査報告書」を刊行し、少子高齢化で失われつつある地域文化を後世に残し、町全体で伝統文化の重要性を再認識していただく取組を行っております。

また、具体的な支援としまして、「伝統文化保存継承事業」としまして、町内の伝統文化の保存継承並びに後継者の育成活動等を実施する団体に対し、町民の皆様より賜りました賛同金を活用させていただき、伝統文化の維持及び継続の支援を行っております。

さらに町外の民俗芸能の上演や地元団体による発表の場として、「伝統文化のつどい」を開催し、地域住民の伝統文化に対する関心の高揚と地域の誇りを再啓発する取組を行っております。毎年、これらの活動をまとめた「若伝協だより」を６月に発行し、伝統文化の広報や啓発に努めております。

このような活動を今後も継続的に行うとともに、地域の皆様と力を合わせて、この大切な文化を次世代へと引き継いでまいりたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

当町には、何百年の間も引き継がれてきておりますすばらしい伝統文化がたくさんあ

ります。しかしながらその文化も様々な要因が重なり、縮小や消滅となっております。

今後は町としても、町内で頑張っておられる若狭町伝統文化保存協会の皆様とさらなる連携強化を図っていただきまして、伝統文化の継承と掘り起こしを行っていただきたいと思います。

例えばの話でございますが、地域の学校で伝統芸能の演目を勉強、実践することで、若い世代に地元のすばらしい伝統芸能をまずは見せていただいて、伝えることが必要だと思います。

次に、防災力の低下ということで、災害時の要支援者の増加と共助の限界ということで、冒頭、消防団員の担い手減少は地域防災力を低下させる懸念と申し上げました。そのような中、近年多発する自然災害等に対しまして、高齢化が進む集落では、いざというときに避難所までたどり着けない、見守り活動が機能しないといった命に関わる課題が多くあります。

集落の現状に合わせた防災対策や計画など、再検証が必要と思われますし、近隣集落との広域的な相互扶助体制の構築も必要と考えますが、今後、集落または町民に対しまして、町はどのように主導していくのかを伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也課長）

それでは、御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、全国的にも少子高齢化や核家族化、また、地域コミュニティの希薄化が進行し、自治体による公助の限界を補完する地域レベルの防災力の低下が課題となっております。

当町においても、人口減少が進む中、将来的に自主防災組織や消防団の担い手が減少し、災害時の初期対応や避難誘導に影響が出ることも想定されます。今後、人口減少が進むことが予想されますが、「共助」の基盤は、日常的なコミュニケーションであり、日頃から顔の見える関係づくりが、災害時の迅速な協力につながるものと考えております。

若い世代を巻き込みながら地域の連帯感を高めていく必要があると考えております。

昨年度から集落防災マップ作りを実施しておりますが、実施した集落からも「実施して良かった」、「防災知識が深まった」など好評をいただいております。

今後も計画的に集落マップづくりを進めてまいりますが、老若男女、幅広い世代が関わっていただきながら、集落の状況を確認し、防災意識の向上と集落コミュニティの強

化を図っていきたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

集落の防災マップづくりについては、防災意識を高めたり、地域の危険箇所確認など、非常に良いことですので周知と強化のほうよろしくお願いします。

また、町の総合防災訓練については、地区ごと、集落ごとでは、温度差もありますので、災害はいつ来るか分からないことを前提に、庁内で意識を高め、緊張感を持って実施していただきたいと思います。

次に、コミュニティ助成事業の現状と課題ということで、各種助成事業によって集落の資材や備品、ハード面については整備されておりますが、それを活用する人材、ソフト面が様々な要因、特に、高齢化や担い手不足により、事業に伴う申請そのもののハードルが重くのしかかり、申請を断念する集落もあると聞いております。その点についてお伺いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

池田観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（池田和哉課長）

それでは、御質問にお答えします。

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備など、活力ある地域づくり等に対して、一般財団法人自治総合センターが助成する事業でございます。

毎年１から２件が採択されており、これまで町内９１集落のうち、コミュニティ助成を活用済みが５８集落、未活用が３３集落あり、町内活用率は約６４％となっております。

本事業は１集落１回までの活用というルールがございますので、毎年、未活用の集落に対しては、個別に資料等を送付し、御案内しており、自治総合センター指定の申請様式であることから、活用御希望の集落には、御相談に応じながら、申請書作成を支援しているところでございます。

今後におきましても、活用をＰＲするとともに、集落とのコミュニケーションを高め、手続等の過程におきましても、丁寧な対応を行い、集落の活性化に役立てていただけるよう努めてまいります。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

集落の現状や問題点の解決、さらに集落の活性化につながる助成事業等確認しております。

このコミュニティ助成につきましては、未活用の集落に対しては、今ほど答弁でいただきましたように、さらなる説明、親身な対応のほうよろしくお願いいたします。

それでは、次の防災、福祉、行事、環境美化などの地域組織や担う役割が増え、限界にきているということでございますが、この件につきましては、１から３で大まかに答弁いただきましたので、省略させていただきます。

それでは、６番目の役員の高齢化・重複化、各種組織が多過ぎる問題について、どう見ているのかということでございます。

昔に比べまして、地区の組織、区長、区役員、自主防災組織、女性の会、老人会、集落サロンなどに求められるものは、膨大かつ複雑になってきております。

その問題を、７０歳や８０歳の方々が、ボランティア等で行っているのが実態でございます。

特に、見守りや地域防災など、命に関わる役割は、心理的負担も大きくなっております。各組織についても、合併時以降４千人以上減っておりますが、ほぼ減っていないように思われます。この件について伺います。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

行政から依頼する役職につきましては、自治振興としての必要な役職を依頼させていただいており、町のために御尽力いただいていることに改めて感謝申し上げます。

この町の役職につきましては、町から依頼していた幾つかの推進委員を廃止したり、提出書類などの配布や回収方法を改善し、できるだけ手間をおかけしないよう工夫を行うなど、各集落の負担軽減に努めさせていただいていただいております。

今後も引き続き、各課において、適切な役職の配置を検討し、持続可能な組織の運営となるよう精査してまいります。

ただ、先ほども申し上げましたが、昨年１２月の区長会において、役員・役職についての調査を行い、集落によっては５０を超える役があることを確認しております。

今年度実施する集落へのアンケートにおきまして、再度現状を把握し、集落独自の役

職や地区・町から依頼された役職の負担度合いや必要性などを把握させていただき、これをそれぞれの集落の今後の役職数の考え方や集落が抱える問題点などともあわせまして各集落に情報共有をしたいと考えております。

また、将来に向けて、自治会活動においてのＤＸの活用など、効率的に実施できる施策の検討も必要と考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

組織再編や役職の見直しなど、集落の現状を見ると、急がなければならない案件と考えますので、早急の対応のほうよろしくお願いいたします。

次に、従来の集落単位にこだわらない連携や集約化について、町の考えはということでございます。

小規模高齢化する若狭町の集落、地区においては、従来の集落単位に捉われない連携や集約化を進めることは、今後の町民の生活や行政機能を維持するためにも非常に重要な取組であると思います。住民の負担を少しでも減らしつつ、町として持続可能な仕組みをつくることが、今の若狭町には重要であり、新たな一歩であると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

竹内総務課長。

○総務課長（竹内　正課長）

それでは、御質問にお答えします。

小規模集落が増加し、スマートフォンをはじめとするデジタル媒体の普及などにより、人と人とのつながりが希薄になり、従来の集落行事が縮小や廃止となったり、地区の行事が減少したりしております。

限界集落化が危惧される中で、集落単位にこだわらない複数の集落が連携、協力することについては、町としても大いに推進したいと考えております。

相互に助け合う集落連携や複数集落での取組については、地域の行事などを通じて、次代を担う子供たちの育成や成長のためにも必要なことであり、また、地域景観や地域防災力などを保つためにも必要なことと認識しており、複数集落共同実施支援事業補助金を御活用いただくなど、町として後押しし、地域の活性化が図られることを期待しております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

ありがとうございます。このままいくと、何年後かには成り立たない集落、または消滅する集落が出てくることは想定されますので、行政としても様々な方向から調査と検証を進めて、新しい集落、集落の新しい形や、連携、協力体制の検討をお願いいたします。

次に、若狭町過疎地域持続的発展計画について伺います。これは、三方地域対象の計画の中でございますが、その対策といたしまして、空き家や空き地の情報提供等により若者の定住促進と地域の活性化を図る。

２番目に、自主機能が低下した集落への支援及び適正な自治組織の在り方を検討する。

３点目に、自発的なまちづくりに関わる人材育成を図る、等があります。

この件につきまして、現在の若狭町全体を踏まえまして、成果と反省点を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

池田観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（池田和哉課長）

それでは、御質問にお答えします。

若狭町過疎地域持続的発展計画による集落への対策として、各集落で課題となっている「空き家対策」に取り組んでまいりました。

その一つとして、「空き家情報バンク」を運営し、空き家の解消を図っており、計画期間中３８件のマッチングが成立しております。

そのうち移住された方は、令和６年度に１人、令和７年度に１人の状況となっております。

空き家情報バンクは、空き家活用のファーストステップとして有効であることから、今後も周知活動を強化してまいります。

空き地バンク制度につきましては、検討を進める中で、空き地を有効活用するスマートエリア開発事業に着手し、空き地解消に向けた検討を進めております。

次に、「自治機能が低下した集落への支援」として、持続可能な集落づくりを推進する「ＳＤＧｓ集落づくり推進事業補助金」を創設しております。

本事業は、集落センターなどのＬＥＤ化やバリアフリー化、備品購入などに対して御活用いただき、持続可能な集落づくりを図るもので、令和６年と令和７年度の２か年の間で、１集落３０万円を限度に各集落に補助するものでございます。

利用実績は、令和６年度に４２集落、令和７年度に３０集落の合計７２集落に支援し、実施率は７９％となっております。

未実施の集落に対しては、周知等を行いましたが御利用がなく、人材不足などの課題も要因の一つであると考えております。

次に、「自発的にまちづくりに関わることのできる人材育成」として、地域づくり協議会に「ＳＤＧｓ地域づくり交付金」を交付し、課題解決のために必要な事業の実施を支援する中で、各地域における人材育成を図ったところでございます。

また、地域おこし協力隊推進制度を活用し、まちづくりに関わる人材を育成しており、令和４年度から４人の地域おこし協力隊を任命し、そのうち２名が定住し活動しております。

今後は、協力隊員の能力を伸ばし、地域に溶け込みやすい環境をつくるとともに、伴走しながら支援し、定住を高めたいと考えております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

はい、空き家については、去年で５２９件と聞いております。毎年増えるばかりか空き家バンクの機能も追いつかない状況とも言えます。さらなる周知活動等よろしくお願いいたします。

ＳＤＧｓ等の支援ですが、現集落の温度差も体制についても大きな違いがあると思いますので、一方的な支援だけではなく、集落の在り方、現状を確認した上での指導、支援をお願いします。

人材育成ですが、地域おこし協力隊も大変頑張っていただいておりますが、やはり地元から育てる、発掘することも重要と考えます。

その一つとして、各地区にある地域づくり協議会のメンバーとまちづくりについて腹を割った話、議論が必要と考えますので、今まで以上の尽力をいただきたいと思います。

次に、地区要望、集落ヒアリングの位置づけについてということで、現在どのような声が反映されているのかということで、昨年までのヒアリング内容や実績について、１つ目、地区及び集落の要望件数、ハード・ソフトの別件数について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

池田観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（池田和哉課長）

それでは、御質問にお答えします。

令和７年度の地区要望は、全地区で６５項目の御要望をいただいており、うちハード事業は４３項目、ソフト事業は２２項目となっております。

また、令和７年度の集落要望は、集落ヒアリングとして７１集落から提出を受け、４２４項目の御要望をいただいております。

集落ヒアリングは、ハード事業を中心に、集落内の道路、水路の補修や、獣害金網柵の設置、更新などの御意見をいただいており、ヒアリング中のその他事項として、各集落の心配ごとをお聞きするなど、課題の掘り起こしの機会を設けているところでございます。

集落ヒアリングにおいては、高齢化や一人暮らしに係る御要望や少子化、見守り活動などに係る御要望など、ソフト面の御要望はいただいておりませんが、地区要望においては、一部の地区から高齢者の移動手段に係る御要望をいただいております。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

過去も今もハード面からの要望が大変多くなっておるような感じであるということでございます。高齢者や一人暮らしなど、生活課題のように「生活の質」に関わる問題が要望として出ておりません。

町担当者としても、増えてきてる高齢化世帯や一人暮らし世帯など、生活弱者等の声を反映されていない点や、聞き取る体制などができていない点について、どのように改善しているのかであります。

そこで、今後、生活課題をどう拾い上げていくのか、また、地区要望と現状での取組で問題がないのか、この２点についてお伺いします。

○議長（熊谷勘信議員）

池田観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（池田和哉課長）

それでは、御質問にお答えします。

生活課題につきましては、これまで実施しております集落ヒアリングの場を活用し、集落内でのソフト面の問題点や、要望が拾い上げられるよう工夫するとともに、集落ヒアリングに参加されない集落の声もお聞きできるよう、実施方法を改善しながら、課題の把握に努めてまいります。

地区要望、集落ヒアリングにつきましては、地域づくり協議会長や区長をはじめ、地区公民館長、地元議員と行政が対面により直接、地域の課題解決に向けて協議しております。

それぞれ要望項目が数多く、時間も限られておりますので、時間を有効活用し、十分な意見交換ができるよう、要望の進め方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

何度も言いますように、ヒアリングについては、誠意ある対応のほうよろしくお願いいたします。

過去には、ある集落で道路拡張等の要望がありまして、町から地元の同意書をもらってくださいとの回答があったそうです。その回答を基に、区の役員が、各地権者に経緯を説明し、同意をもらい、その同意書を持って次年度ヒアリングに臨んだようですが、その年の回答も別の理由で、工事は先延ばしだったそうです。そのような事例がありますと、町職員への不満と不信につながります。

また、回答も毎年簡略化され、メールでの回答、それでいいんでしょうかね。町と住民との対話の機会、もう少し見直すべきと考えます。

ヒアリングは、町の職員が集落の意見や要望を広く聞くだけではなく、信頼関係をつくる場でもありますので、より一層関係を深めていただきたいと思います。

それでは、最後に小規模・高齢化する集落に対しての発信や、指導についてということで、今後１０年程度のスパンで、買物、通院、見守り、除雪、草刈りなど、生活インフラをどう維持するのか。また、将来人口見通しの中で、できる限り維持しつつ、形を変えながらどう維持させるのかなどが重要であると考えます。

そのことを踏まえまして、町は令和８年度実施する集落計画など、各集落、町民に対し、どのように発信、支援していくのかを、町長にお伺いいたします。

○議長（熊谷勘信議員）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

今ほど、議員が御指摘されました日常生活や集落活動の形、これは今後も変化していくことが予測され、集落や地域だけで維持し続けることも難しいと考えております。

町としては、各集落や区長会、地区公民館や地域づくり協議会とともに、持続可能な形を模索し、集落を維持するための自治機能やインフラに対して、どのような支援ができるのかを早急に考えてまいります。

また、集落の祭りや伝統文化は、アイデンティティを形成する上で重要な役割を担っており、一度失うと元に戻すことは困難とされています。若狭町の貴重な財産でもある多彩な伝統文化の保存継承に当たっては、地元集落はもとより、若狭町伝統文化保存協会や各団体に御尽力をいただいておりますが、少子高齢化が加速する中、連携をさらに強める必要があると考えております。

議員からの御質問で、集落や地区の実情を詳しくお教えいただきましたが、刻一刻と状況は変化しておりますので、いま一度、集落アンケートなども実施させていただき、それぞれの課題を把握してまいります。

また、町長としても地域に出向いて、座談会などで直に御意見を伺わせていただき、役場内でも検討を重ねてまいります。そして、得られました情報につきましては、参考事例として、集落で御活用いただけるよう情報共有を図ってまいります。

町といたしましても、危機感を持って、集落と同じ方向を向いて、将来を模索し、集落をしっかりと後押しできるように取り組んでまいりますので、議員各位、そして住民の皆様の御協力をお願い申し上げます。

○議長（熊谷勘信議員）

増井文雄議員。

○１０番（増井文雄議員）

ありがとうございます。集落の衰退は、単に人が減るという問題だけではありません。若狭町が長年培ってきた豊かな自然、伝統文化、そして人と人とのつながりという町の財産が失われることを意味します。

町民の皆様には、ここに住み続けたいと思ってもらえるよう、また一歩進んで、この集落に関わりたいと、町民の皆様に限らず、町外の方々が思えるよう、町が強いリーダーシップと柔軟な発想を持って、集落の再生と維持に取り組まれることを強く要望いたします。

昨日、美浜でありました三方五湖ミライ会議の中でも、溝畑さんの基調講演の中で、「地域が熱くなれば、世界が動く！」というような言葉に感銘を受けました。

町民の方はもとより、町外の方と熱く語っていただきたいと思います。皆さんもっと燃えていただきたいと思います。それぞれ町の思い、こうしたいという思いを、考えをいろいろ熱く語っていただきまして、やっていただきたいと思います。もっと危機感を

持って連携して、私たちと、また行政と一つになって同じ方向を、やはり将来こういうふうにしていきたいというようなことを力強くいろいろ進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（熊谷勘信議員）

一般質問が終わりました。

お諮りします。

明日１６日から１８日までの３日間休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。

よって、明日１６日から１８日までの３日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前１１時５４分　散会）